

労務 ROAD

■iDeCo（イデコ）ってご存知ですか？

iDeCo（個人型確定拠出年金）とは、確定拠出年金法に基づいた私的年金のことです。これまでの公的年金や確定給付企業年金と違い、確定拠出年金はご自身で掛金を拠出し、自らが運用方法を選び、掛金とその運用益との合計額をもとに給付を受けることができます。また、給付などを受け取る際には、税制上の優遇措置が講じられていますので、より豊かな資産形成方法の一つとして考えてみてはいかがでしょうか？

・加入資格について

加入区分	加入対象となる方	加入できない方
国民年金の第1号被保険者	日本国内に居住している20歳以上60歳未満の自営業者、フリーランス、学生など	農業者年金の被保険者 国民年金の保険料納付を免除（一部免除を含む）されている方（ただし障害基礎年金を受給されている方等は加入できません）
国民年金の第2号被保険者	60歳未満の厚生年金の被保険者（サラリーマン、公務員）の方	お勤めの企業で、企業型確定拠出年金に加入している方（ただし企業型確定拠出年金規約で個人型同時加入を認めている場合は加入できます）
国民年金の第3号被保険者	20歳以上60歳未満の厚生年金に加入している方の被扶養配偶者の方	

・掛金について

月々5,000円から始められ、掛金額を1,000円単位で自由に設定できます。（加入区分によって上限額は異なります。）

・運用について

運営管理機関が選定する運用商品の中から、自由に組み合わせて運用します。

・3つのメリット

① 掛金が全額所得控除されます。

確定拠出年金の掛金は、全額「小規模企業共済等掛金控除」の対象となり、課税所得額から差し引かれることで所得税・住民税が軽減されます。

② 確定拠出年金制度内での運用益が非課税となります。

金融商品の運用益は課税（源泉分離課税 20.315%）対象となりますが、確定拠出年金内の運用商品の運用益については、非課税扱いとされています。

③ 受給時に所得控除を受けられます。

受給年齢に到達して確定拠出年金を一時金で受給する場合は「退職所得控除」、年金で受給する場合は「公的年金等控除」の対象となります。

【国民年金基金連合会 より】

■子の看護休暇・介護休暇が時間単位で取得できるようになります。

育児や介護を行う労働者が、子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等が改正されます。

令和3年1月1日より、申出により時間単位で休暇の取得ができるようになります。

【厚生労働省 より】

VOL.681

(2002—1)



(旧 河本社労士事務所)

〒541-0056

大阪府中央区久太郎町

1-9-26 船場 IS ビル 5F

TEL:06-6264-6264

FAX:06-6264-6265

H P: <https://k-s-j.net/>

編集担当：矢尾・君野・川端

【令和2年度 社労士法人アイデア主催
セミナーのご案内】

令和元年度現代の名工

樋口誠氏による

ワインと料理の

マリアージュセミナー

開催日：令和2年3月13日（金）

18時30分～

別添ご案内をご確認のうえ、
お気軽にご参加ください。



今日2月3日は節分ですね。
今年の恵方は「西南西やや西」だそうです。

今年は新年早々、体調を崩してしまっただけで、健康を祈願しながら恵方巻を食べたいと思います。新型コロナウイルスやインフルエンザも怖い時期ですが、皆様も体調にはお気をつけてお過ごしください。
(矢尾)

2月 労務スケジュール

・労働者死傷病報告書の提出（10～12月分）

・省エネルギー月間